

(別記第1号様式)

## 根室市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施概要書

以下の案件について、市民の皆さんからご意見を受け付けています。

施策等の名称	根室市総合体育会館基本構想（成案版）	
募集等の趣旨	屋内体育施設の経年劣化による老朽化や狭隘化、分散する当該施設の複合集約化など、これらの課題解消を図るとともに、市内最大の避難所としての防災拠点機能を併せ持つ新総合体育会館の建設を計画し整備することを目的に、市民委員会と共に策定した根室市総合体育会館基本構想（成案版）に対する市民意見を公募するもの。	
案及び公表資料	根室市総合体育会館基本構想（成案版） ※ 同概要版を含む	
公表方法 公表場所	① 市ホームページへの掲載 ② 総合体育会館整備推進課での閲覧(5/6 以前：青少年センター、5/7 以降：新市役所 3 階) ③ 情報公開コーナーでの閲覧（5/6 以前：現市役所 3 階、5/7 以降：新市役所 3 階） ④ 歯舞支所での閲覧 ⑤ 厚床会館での閲覧 ⑥ 落石会館での閲覧 ⑦ 花咲港会館での閲覧 ⑧ 温根沼会館での閲覧	
公表日	令和 6 年 4 月 22 日（月）	
意見の募集方法	募集期間	令和 6 年 4 月 22 日（月）～令和 6 年 5 月 21 日（火）
	提出できる人	・ 市内に住所を有する者 ・ 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・ 市内の事務所又は事業所に勤務する者 ・ 本市の学校に在学する者 ・ 本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
	提出方法	・ 窓口への持参 ・ 郵送 ・ ファクシミリ ・ 電子メール
	提出様式	・ 意見・要望書
その他	・ ご意見を提出いただく際は、必ず氏名、住所、連絡先を記載してください。 ・ 電話によるご意見の受付や、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。 ・ お寄せいただいたご意見等を公表する際は、氏名、住所等の個人情報公開いたしません。 ・ いただいたご意見の概要や、これに対する市の考え方などを取りまとめた上で、市役所ホームページでお知らせします。	

### 施策等の案についてのお問合せ先（意見の提出先）

根室市教育委員会事務局 総合体育会館整備推進課

【5/6 以前】 住所：〒087-0002 根室市牧の内 146 番地 16 根室市青少年センター内  
電話：0153-23-5982 FAX：0153-24-7212

E-mail：kyo\_taiikukan@city.nemuro.hokkaido.jp（固定）

【5/7 以降】 住所：〒087-8711 根室市常盤町 2 丁目 27 番地（新市役所 3 階）

電話：0153-23-6111 FAX：0153-24-8760

E-mail：kyo\_taiikukan@city.nemuro.hokkaido.jp（固定）